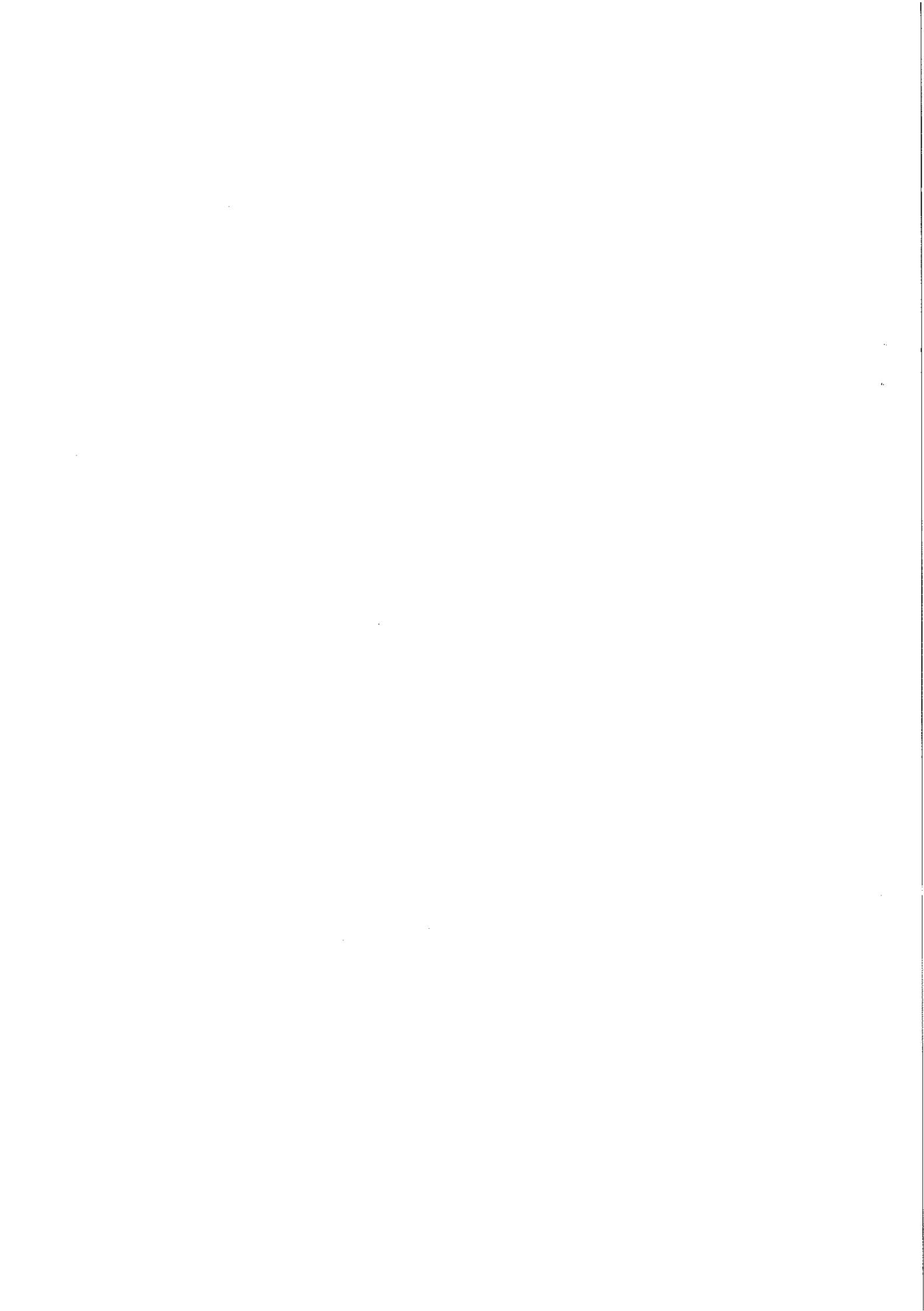


平成29年度

事業計画



法 人 本 部
介護老人福祉施設 葉山清寿苑
介護老人福祉施設 逗子清寿苑
グループホームびやくしんの苑
グループホーム葉山の里



～目 次～

I 経営理念、倫理綱領、経営方針	1~2
II 法人組織職制一覧	3
III 会議・委員会構成図、組織	4~5
IV 基本方針	
■ 法人本部	6
■ 介護老人福祉施設事業	6
■ 短期入所生活介護事業（予防含む）	6
■ 通所介護事業（予防含む）	7
■ 居宅介護支援事業	7
■ 認知症対応型共同生活介護事業（予防含む）	7
V 事業計画	
■ 法人本部	8~9
■ 葉山清寿苑	10~14
・ 総務課	
・ 施設介護事業部（介護老人福祉施設・短期入所生活介護）	
・ 通所介護事業部（通所介護）	
・ 居宅介護支援事業所（居宅介護支援事業、受託事業）	
・ 食事サービス課	
■ 逗子清寿苑	15~19
・ 施設介護事業部（介護老人福祉施設・短期入所生活介護）	
・ 通所介護事業部（通所介護）	
・ 居宅介護支援事業所（居宅介護支援事業、受託事業）	
・ 食事サービス課	
■ びやくしんの苑（認知症対応型共同生活介護）	20
■ 葉山の里（認知症対応型共同生活介護）	21
■ 平成28年度事業活動計画表	22
VI 年間行事予定	23~26



I 経営理念・倫理綱領・経営方針

～【経営理念】～

- 1 利用者の個の尊厳を守り、地域社会での自立を支援します。
- 2 地域に開かれた、愛され信頼される法人を目指します。
- 3 高齢者福祉処遇の原点に立ち返り、「温もり・優しさ・安心・安全」をコンセプトとして、個の意思を尊重した利用者本位の質の高いサービス提供に努めます。

～【倫理綱領】～

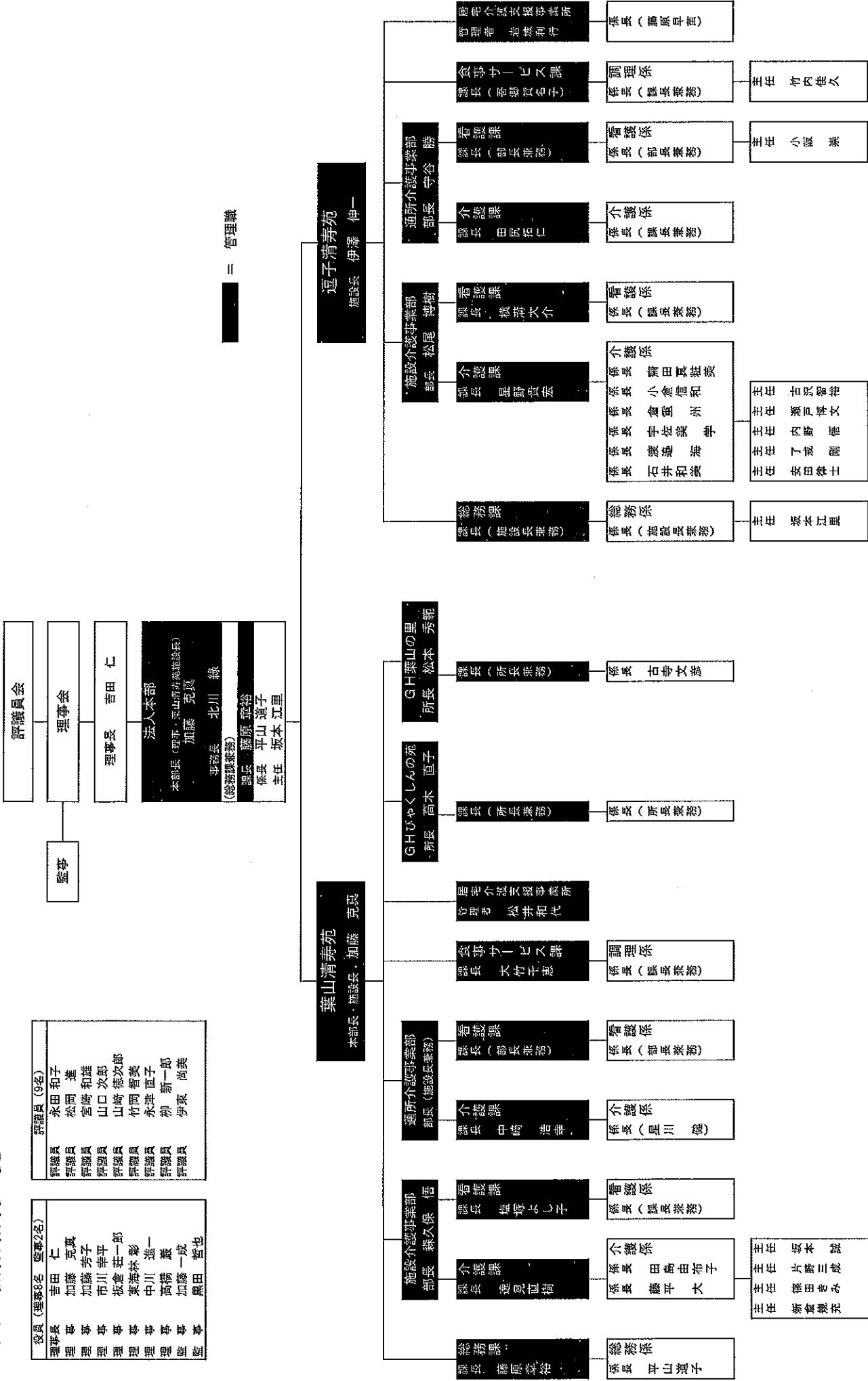
私たちは、社会福祉法人であるとの自覚から、公共性と高い倫理性を旨として住民の負託に応え、地域社会において福祉推進の主導的役割を果たすために、ここに倫理綱領を定めます。

- 1 人としての尊厳と社会連帯の思想を基本理念とし、公平・公正な運営に努めます。
- 2 法人の機能を挙げて地域福祉の充実発展に寄与し、地域住民の期待に応えます。
- 3 質の高いサービスを提供できるよう、常に創意工夫を怠りません。
- 4 上記実現のため互いに切磋琢磨し、進んで自己研修・研究を行い、常に向上する心を忘れません。
- 5 「利用者は私たちの家族、利用者の家族も私たちの家族」と認識し行動します。

～【経営方針】～

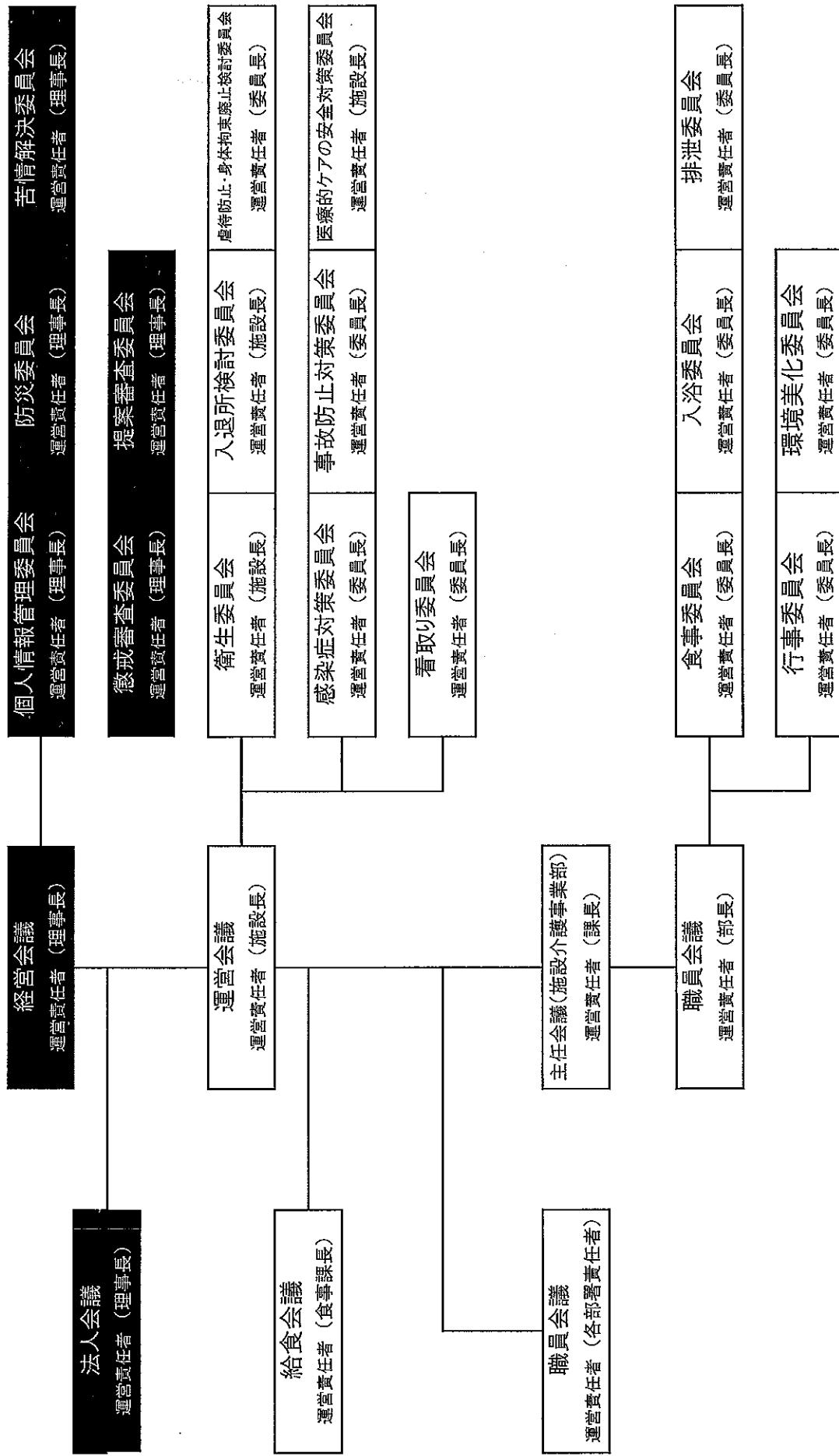
- 1 利用者一人ひとりのサービス計画を確立し、常に質の高いサービス提供を目指します。
- 2 集団生活の中にあっても、利用者一人ひとりが自らに誇りを持ち、自己決定のできる生活の実現を目指します。
- 3 安全で明るく・快適で清潔な施設づくりを行います。
- 4 サービス内容及び運営状況について情報を公開し、利用者に選択される適切な運営を行います。
- 5 個人の尊厳と人権を深く認識し、利用者の個人情報の保護に努めます。
- 6 自主的に経営基盤の強化を図り、事業を確実に、効果的かつ適正に行います。
- 7 常に職員の勤務条件の改善に努めます。

II 法人組織職制一覽



III 会議構成図

 = 法人運営
 = 施設運営



会議・委員会組織

●会議(法人)

会議名		内容	開催	メンバー
1	経営会議	法人運営に関する事項を協議又は検討する。	毎月1回	理事長、本部長、施設長、事務長、部長、所長、管理者
2	法人会議	検討議案により必要とする職員で協議又は検討する。	随時	検討すべき議案に関係する職員

(施設)

会議名		内容	開催	メンバー
1	運営会議	施設運営における検討事項を協議する。	毎月1回	施設長、部長、管理者、課長、係長
2	給食会議	食事提供に関する事項等を協議する。	年2回	施設長、部長、課長、食事委員長
3	主任会議 (施設介護事業部)	課における検討事項等を協議する。	毎月1回	課長、係長、主任、委員長（施設介護事業部委員会）
4	職員会議 (各部署)	業務の連絡、必要事項の報告及び検討を行う。	毎月1回	職員

●委員会(法人)

名称		内容	開催 (原則)	メンバー
1	評議員選任・解任委員会	評議員の選任・解任を行う。	随時	委員（監事・事務局・外部）
2	個人情報管理委員会	個人情報の管理に関する事項を協議する。	年1回	理事長、本部長、委員（施設長、事務長、所長）
3	防災委員会	被災時の備え、被災時の対応等を協議する。	随時	理事長、防火管理者、本部長、施設長、事務長、所長
4	苦情解決委員会	苦情に対する協議と改善策を検討する。	随時	理事長、第三者委員、本部長、苦情解決責任者、事務長、苦情受付担当者
5	懲戒審査委員会	職員の懲戒処分に関する審査を行う。	随時	法人代表委員、施設代表委員
6	提案審査委員会	業務改善提案事項（法人に関するここと）の審査・検討を行う。	随時	理事長、本部長、施設長、事務長、審査事項に関する職員

(施設)

名称		内容	開催	メンバー
1	衛生委員会	職員の安全、健康等について協議する。	毎月1回	衛生管理者、産業医、施設長、委員
2	入退所検討委員会	入所・退所に関する事項を協議する。	毎月1回	施設長、委員、逗子市社協役員、葉山町職員
3	虐待防止・身体拘束廃止委員会	虐待防止及び身体拘束廃止に向けた協議をする。	随時	施設長、委員
4	感染症対策委員会	感染症予防、発生時の対応について協議する。	随時	施設長、委員
5	事故防止対策委員会	事故防止、事故発生時の対応等を協議する。	3月に1回	施設長、委員
6	医療的ケアの安全対策委員会	医療的ケアに関する対応等協議する。	3月に1回	施設長、配置医、委員
7	看取り委員会	看取りに関する対応等協議する。	3月に1回	施設長、配置医、委員
8	食事委員会 (施設介護事業部)	食事に関する事項を協議する。	随時	委員
9	入浴委員会 (施設介護事業部)	入浴に関する事項を協議する。	随時	委員
10	排泄委員会 (施設介護事業部)	排泄に関する事項を協議する。	随時	委員
11	行事委員会 (施設介護事業部)	行事に関する企画・推進を行う。	随時	委員
12	環境美化委員会 (施設介護事業部)	生活環境に関する事項を協議する。	随時	委員

※会議・委員会とも必要に応じ他の職員に出席を求めることができる。

IV 基本方針

■法人本部

法人の経営理念、倫理綱領及び経営方針に基づいた法人運営に務める。

■介護老人福祉施設事業：施設介護事業部

- 介護老人福祉施設 葉山清寿苑
- 介護老人福祉施設 逗子清寿苑

施設サービス計画に基づき、可能な限り居宅における生活への復帰を念頭に、入浴、排泄、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話をを行うことにより、入所者がその有する能力に応じた日常生活を営むことができるようとする。また、入所者の尊厳および個別性を重視したサービスを提供するよう努める。

■短期入所生活介護事業（予防含む）：施設介護事業部

- 葉山清寿苑短期入所サービスセンター
- 逗子清寿苑短期入所サービスセンター

利用者が可能な限り、居宅においてその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。

■通所介護事業（予防含む）：通所介護事業部

- 葉山清寿苑デイサービスセンター
- 逗子清寿苑デイサービスセンター

利用者が可能な限り、居宅において日常生活を営むことができるよう、日常生活上必要な介助や日常動作機能訓練を行い、利用者の心身機能の維持・向上及び社会的活動参加機会の提供並びに家族等の介護負担の軽減を図る。

また、在宅福祉サービスの一翼を担う社会資源として、介護予防では利用者の自立を目指し、豊かな生活が送れるよう支援する。

■居宅介護支援事業：居宅介護支援事業所

- 葉山清寿苑居宅介護支援事業所
- 逗子清寿苑居宅介護支援事業所

地域の高齢者が要支援・要介護状態になった場合、可能な限り、居宅においてその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の選択に基づく適正な保健・医療・福祉サービスの総合的かつ効率的提供を目指し、多様な事業者と連携を取りながら居宅サービス計画の策定を行う。

■認知症対応型共同生活介護事業（予防含む）

- グループホームびやくしんの苑
- グループホーム葉山の里

認知症の状態にある要支援・要介護者が、少人数の共同生活住居において家庭的な環境と地域との交流の下で、介護やその他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようとする。また、利用者が安全に安心した日常生活が送れるよう努める。

V 事業計画

■社会福祉法人 百鷗

百鷗は、法人設立から今年で27年目となりました。葉山町にて最初に設立された特別養護老人ホームは葉山清寿苑です。そして逗子清寿苑、びやくしんの苑、葉山の里と施設の入所数227名、デイサービスは1日75人、居宅介護支援事業所2カ所、そして職員は現在250名を超えてます。

百鷗は、今年度の事業計画に地域、利用者の方々に信頼される最良のサービスを提供すること、そして職員が百鷗に勤めることの喜びと安心を感じ、勤め続けたい、勤めて良かったと思える法人にすること、この二つを掲げます。

そのためには、利用者サービス、地域社会との連携、運営基盤である収入の確保による安定した経営、そして人を育てる組織作りについて具体性を持ち、将来に備えうる計画にしていきます。

■法人本部

1 利用者に対する基本姿勢

- (1) 施設の各サービスにおける事業が適正に運営されるために、情報の収集と早期の対応を行う。

2 社会に対する基本姿勢

- (1) 透明性の高い法人経営に努め、経営情報の公表、地域から信頼される情報発信、サービスに関する公表を行っていく。
(2) 地域における公益的取り組みをより推進させ、新たな取り組みについては、行政、地元自治会等多様な主体と連携し進めていく。

3 職員の働きやすい職場環境づくりと人材育成に対する基本姿勢

- (1) 人材の確保は、様々なツールを用意し、求人活動を進め、短時間労働や業務の限定など、雇用時間や形態を工夫していく。
(2) 職員が安心して働く、そして定着できる職場づくり、環境づくりに努める。また、ワークライフバランス（仕事と生活の両立）への取り組みを進めてい

- く。
- (3) 職員の適正な評価とキャリア形成、自己実現への支援を含め職員育成の充実を図る。
- (4) 障害者雇用の法定雇用率の引き続き達成維持に努める。

4 将来に亘った安定経営への基本姿勢

- (1) 社会福祉法の一部改正により、平成29年度社会福祉法人の経営組織改革が実施された。新しい法人組織である理事会、評議員会等の適正な運営に努める。
- (2) コンプライアンス徹底のため情報収集をし、管理体制の整備を行う。また、公益性に根ざした事業活動を進め、適正な収益を確保し、安定的な財務基盤を確立する。
- (3) 中長期的視点からの事業計画と財務計画を立て、健全な財務規律を確立する。

■介護老人福祉施設 葉山清寿苑

■葉山清寿苑 総務課

1 利用者に対する基本姿勢

- (1) 施設利用者の送迎時には気持ちよく利用していただけるよう心をこめた挨拶を行い、施設介護事業部及び通所介護事業部との連携を図る。
- (2) 利用者に安全、安心そして心地良く過ごしていただくために、ランドリー、清掃部門を中心に施設内の環境整備、環境美化に努める。
- (3) 感染症の対応については、事務、ランドリー、清掃の各職員が、感染症対策委員会と連携し感染防止に努める。

2 社会に対する基本姿勢

- (1) 施設の窓口として、利用者及び家族を始めとする来苑者に対し丁寧な対応を行う。
- (2) 「葉山福祉まつり」を始めとした葉山町の行事に参加し、地域の方との交流を深め、葉山清寿苑の認知度を高めていく。

3 職員の働きやすい職場環境づくりと人材育成に対する基本姿勢

- (1) 安定した介護報酬を得てより良いサービスを提供するために、良質な人材育成及び人材確保に取り組む。
- (2) 新規採用職員とりわけ新卒の採用職員に対し、早く職場に慣れるよう声かけなどを行い環境づくりに努める。
- (3) 障害者雇用について、職場での理解が深められるよう定期的に啓蒙に努め、障害者各人が周りの職員のフォローを得てスキルアップしていくよう障害者と共生できる職場を目指す。

4 将来に亘った安定経営への基本姿勢

- (1) 事業計画及び予算の進行管理を行い、変化に関しては各部署に提案していく。
- (2) 各部署へ経費節減に対する意識付けを行い、電力使用量を前年度比3%程度の削減を目指す。
- (3) 緊急時に事務が滞ることの無いよう、職員間で業務の互換性を図る。

■葉山清寿苑 施設介護事業部

1 利用者に対する基本姿勢

- (1) ケアプラン、個別援助計画に基づく利用者本位の良質なサービスを提供する。
- (2) 感染症及び食中毒の予防・まん延の防止策を講じると共に、安全対策を徹底していく。また、インフルエンザ注意報、警報には注視し、常に近隣の情報を収集し、感染症マニュアルに従い迅速に対応する。そして、職員は常日頃より体調管理に心掛ける。
- (3) 各委員会を定期的に開催し、各対応策を事前に決定、迅速に対応できる体制を整える。
- (4) 看取り体制の強化を図るため、看取り介護に関する研修を定期的に行い、医師との連携を密にする。

2 社会に対する基本姿勢

- (1) 地域に信頼され、透明性のある施設運営に努め、地域社会に貢献する。
- (2) 短期入所の需要には最大限の受入体制を確立し、地域の需要に応える。
- (3) ボランティアの積極的な受け入れと協動の体制整備を行う。
- (4) 「地震防災マニュアル」に基づく体制を構築し、安全管理対策及び実践的な防災訓練を定期的に実施する。

3 職員の働きやすい職場環境づくりと人材育成に対する基本姿勢

- (1) 外部機関の研究発表及び研修に参加し、介護業務に対する新たな視点を持つ資質を育成する。
- (2) 職員が定着できる職場環境の整備・福利厚生面の充実を図る。
- (3) 職員の職業倫理、経営参画の意識を向上させる教育を行う。
- (4) 介護福祉士等の資格取得を推進し、介護技術及び知識を向上させる方策を講じる。

4 将来に亘った安定経営への基本姿勢

- (1) 介護保険制度の遵守に努め、最新の情報収集を広く行い、新たなサービス提供の在り方について検討を行う。
- (2) 中長期計画を念頭に置き、健全な事業運営を行う。
- (3) 稼働率向上と事業計画の目標達成を常に心掛け、収益向上を目指す。

■葉山清寿苑 通所介護事業部

1 利用者に対する基本姿勢

- (1) 常に利用者との交流を重視し、積極的に会話をすることを心掛け、敬い、信頼関係を築き、尊厳と人権を守る対応を行う。
- (2) 利用者個々の身体及び精神状態を職員全体が把握・理解し、ニーズに応えられる対応を心掛ける。
- (3) 利用者が常に楽しめる多種多様のレクリエーション、慰問及び職員の出し物等を用意し、笑顔の広がる場を提供する。
- (4) 利用者個々の介護計画を達成させるために、各職員がその計画を理解共有し、統一したチームケアを提供する。
- (5) 利用者個々の身体機能・精神状態を向上させるため、個別の機能訓練及び個別レクリエーションを充実させ、介護職・看護職の知識、技術を高めていく。そして、身体機能の低下予防、精神状態の安定、寝たきり防止に努め、自立支援を心掛ける。
- (6) 季節に合わせた料理を提供し、季節感を味わっていただく。また、選択食、行事食を提供し、食事を楽しんでいただく。
- (7) 介護事故（ヒヤリハット含む）を減少させるため事故分析を早急に行い、介護事故防止策を確実に行うことにより再発防止に努める。
- (8) 感染症の発症を予防するために、職員個々が感染症マニュアルを熟知、実行し、感染症及びまん延防止に努める。

2 社会に対する基本姿勢

- (1) 地域の文化祭への作品出展、近隣の方との夏祭り、餅つき大会の開催及び子供たちとの交流を深め地域活動への参加を増やすことにより、地域との親交を深めていく。
- (2) 地域で開催される会議、交流会、研修等に参加し、相互の情報交換を行い、地域密着型のデイサービスを目指す。

3 職員の働きやすい職場環境づくりと人材育成に対する基本姿勢

- (1) 職員倫理を忘れずに常に自己のレベルアップに努める。また、研修で受講した有益な情報は職員会議、勉強会を通じフィードバックを行い、全職員の介護技術及び知識のレベル向上に繋げる。また、介護技術が不足する職員には個別に指導を行い、スキルアップに努める。
- (2) 職員のストレス・精神・身体状態の把握に努め、変化に対しては早期の対応ができる体制を作る。

4 将来に亘った安定経営への基本姿勢

- (1) 加算の取得に重点を置き、介護負担の大きい利用者（寝たきり、多少重度の認知症の利用者）を積極的に受け入れ、加算取得に向けた体制作りと安定した加算取得を目指す。
- (2) 新規利用者の確保に向け他事業者のケアマネジャーと連絡を密に行い、必要な情報を共有し、信頼関係を深め、新規獲得と目標稼働率の達成を目指す。
- (3) 光熱水費や備品等の節減、節約を図るべく無駄のない原価意識に徹し、事業収支の向上に反映させる。なお、利用者に影響が出ない程度の節約を行うよう心掛ける。

■葉山清寿苑 居宅介護支援事業所

1 利用者に対する基本姿勢

- (1) 利用者に応じ、ご本人ご家族の意向を尊重し満足のいくケアプランを作成する。
- (2) 適切なケアプラン作成のため、行政・地域包括支援センター・サービス事業所等との連携を図り、利用者及び介護者への相談援助体制を強化する。
- (3) 平成29年4月1日より開始になる新総合事業を理解し利用者・家族への適切な対応ができるよう努める。

2 社会に対する基本姿勢

- (1) 自事業所業務を真摯に遂行することにより社会的信頼を勝ち得るようにする。
- (2) 行政・地域包括支援センター・民生委員・ボランティアとの交流により、相談援助の広がりによる地域貢献を図る。

3 職員の働きやすい職場環境づくりと人材育成に対する基本姿勢

- (1) 利用者満足の向上につながる相談援助を行なうべく、自己研鑽となる研修に参加する。その得た知識情報を職員間で共有を図る。
- (2) 負荷加重にならないようにしながら処遇困難ケース対応により、職員達成感とスキルの向上が図れるようにする。

4 将来に亘った安定経営への基本姿勢

- (1) 安定経営のため利用者確保に資するよう、他事業者や新規事業者の業務を学び参考になるものは法人への提案を図る。
- (2) 地域福祉事業への期待や要望などをリサーチし、提案することで法人が社会貢献を担うことにより将来の利用者確保につながるよう行動する。

■葉山清寿苑 食事サービス課

1 利用者に対する基本姿勢

- (1) 栄養ケア・マネジメントの実施により、利用者の栄養状態の把握・個人に対応した食事サービスの提供に努める。
- (2) 季節の食材を使用した献立や行事食等、「食べる楽しみ」へと繋がる食事の提供を行う。
- (3) 安全な食事を提供するため、衛生管理（手洗い、手袋・マスクの着用、設備・器具類の清潔の保持等）と感染症予防対策を徹底する。

2 社会に対する基本姿勢

- (1) ランチサービスを通じて、利用者と家族と一緒に食事をする機会を作る。
- (2) 地域の食材を楽しんでいただく「試食会」を実施する。
- (3) 「ボランティア感謝会」を通じて情報交換を行い、施設の食事を知つていただくとともに、日頃の感謝の意を表す。

3 職員の働きやすい職場環境づくりと人材育成に対する基本姿勢

- (1) 各職員の知識及び調理技術の向上へ向けた外部研修に参加し、知り得た情報を職員間で共有する。
- (2) 業務内容を工夫し、働きやすい職場環境を作る。

4 将来に亘った安定経営への基本姿勢

- (1) 食材・献立を工夫して、食材費予算を達成する。
- (2) 電気・ガス・水道等の削減のため作業の効率化を図るとともに、残菜の減量に留意した献立を作成する。
- (3) 災害時の食料として3日分の非常食の備蓄を行う（利用者及び職員を含め葉山清寿苑150人分）
- (4) 調理くずの有効活用を図り、ゴミを削減する。

■介護老人福祉施設 逗子清寿苑

■逗子清寿苑 総務課

1 利用者に対する基本姿勢

- (1) 施設の窓口として、利用者家族を始めとする来訪者に対して丁寧な対応を行う。
- (2) 利用者の個人情報の管理を徹底する。
- (3) 請求が適正に行われるようチェック体制を整える。

2 社会に対する基本姿勢

- (1) 地元自治会と連携して買物支援サービスの充実を図り、地域における公益的取組をより推進させる。
- (2) ボランティア担当者を軸に、各部署との連携を図り、より一層ボランティア活動を推進する。
- (3) 震災等を想定し、備えをおこたらず、自治体等と連携を深める。

3 職員の働きやすい職場環境づくりと人材育成に対する基本姿勢

- (1) 新規採用職員に、早く職場に慣れるような環境づくりを行う。
- (2) 各部署とのコミュニケーションの充実を図り、風通しのよい職場づくりに努める。
- (3) 他部署の事務作業での負担軽減のため、分担の再構築や効率化の提案を行う
- (4) 職員のレベルアップにつながる研修等の情報を集め、提案を行う。

4 将来に亘った安定経営への基本姿勢

- (1) 事業計画及び予算の進行管理を行う。
- (2) 経費節減に対する見直しを行い、各部署に徹底していく。
- (3) 規程に基づき、契約関係を正確に行う。
- (4) 文書管理規定及び文書保存規程に基づき文書管理を行う。
- (5) コンプライアンスを意識し、適正に運営が行われるよう職員に働きかける。

■逗子清寿苑 施設介護事業部

1 利用者に対する基本姿勢

- (1) 利用者個々のニーズを把握し、人権を尊重した適切なサービスを提供する。
- (2) 各職種間や委員会、居室担当の連携を強化し、専門性の高い個別支援を提供する。
- (3) 感染症対策に関する研修を定期的に設け、発症の予防と拡大の防止に努める。
- (4) 事故の防止や件数の減少を図るため、事故防止検討委員会にて起きやすい事故内容を分析し、対応方法を検討していく。
- (5) 家族も視野に入れた支援が職種に関わらずできるよう、面会に来た利用者の家族と積極的に交流を図る。

2 社会に対する基本姿勢

- (1) 併設空床利用型を活用し、緊急短期入所の需要にも応え、地域福祉に貢献する。
- (2) 地域住民の参加協力を仰ぎ、自治会と連携した防災訓練を開催し、大規模災害の発生に備える。
- (3) 地域の行事への協力や利用者の参加、又、施設行事に地域住民やボランティアの協力を得ながら連携を図り、地域に開かれた施設づくりを継続する。

3 職員の働きやすい職場環境づくりと人材育成に対する基本姿勢

- (1) 各部署・専門職ごとに特定課題研修を担当し施設職員全体の知識と技術の向上を図る。
- (2) 法人研修計画に基づいた研修への参加や施設内研修を通じ、主体性・自立性・指導力等の能力を備えた職員の育成を図る。
- (3) 人事考課を活用し、各職員との意見交換や業務分掌の確認、振り返り、発見の機会作りなどの指導及び管理を行なう。
- (4) 職員の適材適所の配置転換、そしてより円滑で的確なサービス提供ができるよう係長を全フロア一担当とし、施設介護事業部全体のサービス向上と働きやすい環境を構築する。

4 将来に亘った安定経営への基本姿勢

- (1) 空床期間を短縮し、稼働率と予算を達成することで、安定した収入を維持する。
- (2) 人材確保は必須であり、職場体験等を積極的に受け入れ、介護の仕事のやりがいと魅力のある職場であることを認識していただく。
- (3) 介護福祉士等の資格取得を働きかけ、各職員の専門性を高める。

■逗子清寿苑 通所介護事業部

1 利用者に対する基本姿勢

- (1) 利用者本人の希望や意見を収集、ニーズを職員が共有し個々のニーズに応えられるようサービスを提供する。
- (2) 安全・安心に利用して頂くために、事故事例の検証を行い事故の防止に努める。感染症に関して「感染症マニュアル」を順守し、感染症予防及びまん延を防止する。
- (3) 機能訓練について、利用者個々に合ったメニューを計画に基づき実践して残存機能の維持向上を行う。

2 社会に対する基本姿勢

- (1) 地域の方のボランティアを積極的に受け入れ、施設を見て、知っていただくことにより地域の方と連携やコミュニケーションをとり地域に開かれた施設を目指す。
- (2) 地域で開催される行事等に積極的に参加していく。

3 職員の働きやすい職場環境づくりと人材育成に対する基本姿勢

- (1) 介護技術・知識の向上を目指し内部・外部研修の充実を図る。
- (2) 人事考課により各職員と意見交換や指導をおこなう。
- (3) 職員全員が自分の意見を提案できるよう職場環境を整える。

4 将来に亘った安定経営への基本姿勢

- (1) 目標稼働率達成のため、居宅支援事業所と情報を共有しそれぞれのニーズに対応することにより登録者数を確保する。
- (2) 事業運営にともなう法令、制度の順守を徹底する。

■逗子清寿苑 居宅介護支援事業所

1 利用者に対する基本姿勢

- (1) 要介護者に対し、公平で中立な立場から効果的な介護保険制度のサービスを主とした社会資源を結びつけ、利用者や介護者が安心して暮らせるための援助を提供する。

2 社会に対する基本姿勢

- (1) 保険者・地域包括支援センター。各サービス提供事業者等の専門職や、民生委員・自治会・ボランティア等の地域住民等との連携を密に取りながら、居宅介護支援を提供し地域に貢献する。

3 職員の働きやすい職場環境づくりと人材育成に対する基本姿勢

- (1) 職員自身やその家族等の体調の変化によっては、先方の都合や業務の進捗具合を鑑みて、勤務変更や有休取得等で柔軟に対応し、その他は他の職員が可能な範囲でサポートする。
- (2) 困難なケースについては、職員間で情報を共有して抱え込まず、他の職員・地域包括支援センター・産業医等へ相談し、職員自身の心身の健康維持を図る。
- (3) 超過勤務は極力避け、休暇取得については職員間の理解を日頃から持つ。
- (4) 各種研修機関や専門団体が開催する研修に参加し、自身の専門性を高め提供するサービスの向上を図ると共に、法人内の関係職員等へ必要な情報・知識・技術等を、研修報告書・資料の回覧・口頭での伝達・法人内の研修等で伝達し、職員全体のスキルアップを図る。

4 将来に亘った安定経営への基本姿勢

- (1) 年度予算に基づいた給付件数を維持し、安定した経営に繋げる。
- (2) 平成30年度から改正される介護保険制度について、神奈川県・保険者・他事業所等から情報収集し、法人としての対応の一助とする。

■逗子清寿苑 食事サービス課

1 利用者に対する基本姿勢

- (1) 定期的な嗜好調査を実施し、利用者の意見や要望を献立に反映させ、毎日の食事が楽しいひと時になるように努める。
- (2) 栄養ケア・マネジメントに基づき利用者の栄養状態を評価し、個々に適した栄養介入を実施する。
- (3) 四季折々の行事食に旬の食材を用い、彩りや盛り付けを工夫することで伝統や文化に触れ郷愁に浸り、かつ心が癒されるよう心掛ける。
- (4) 利用者に安全な食事を提供するために調理従事者、食材、施設・設備という3つの観点から衛生管理に細心の注意をはらう。

2 社会に対する基本姿勢

- (1) 「秋祭り敬老会」には、地域の方々や利用者の家族に対して日常提供している食事を理解していただく。
- (2) 「ボランティア交流会」を通し、ボランティアの方々に感謝の意を表すとともに手作りの軽食を用意し交流を深める。

3 職員の働きやすい職場環境づくりと人材育成に対する基本姿勢

- (1) 外部研修への参加を積極的に行い、知識・技術・情報面での向上を図ると共に、課内会議のフィードバックにて周知・展開を行う。

4 将来に亘った安定経営への基本姿勢

- (1) 食材費を目標金額に抑える。
- (2) 光熱費を節約する。
- (3) 調理機器等備品の取り扱いに留意する。
- (4) 災害時に備えた食糧品、飲料水を3日分備蓄する。

平成29年度 事業活動計画表

		項目	合計	法人本部	葉山清寿苑	逗子清寿苑	びやくしんの苑	葉山の里
介護収入金額	施設介護	697,600,000		327,900,000	369,700,000			
	ショートステイ	133,000,000		41,800,000	91,200,000			
	デイサービス	171,800,000		59,800,000	112,000,000			
	グループホーム	134,990,000				45,650,000		89,340,000
	居宅介護支援事業	19,600,000		9,400,000	10,200,000			
合 計		1,156,990,000	0	438,900,000	583,100,000	45,650,000	89,340,000	
稼働率	施設介護			96%	97%			
	ショートステイ			100%	94%			
	デイサービス (要介護) (要支援)			70%	65%			
	グループホーム			5人/日	12人/日			
	居宅介護支援事業(要介護) (要支援)			65件/月 2件/月	65件/月 2件/月		99%	98%
支出金額	人件費	857,550,000	33,310,000	313,400,000	418,010,000	33,240,000	59,590,000	
	人件費(率)	74.1%	-	71.4%	71.7%	72.8%	66.7%	
	事業費・事務費	266,925,000	8,460,000	91,410,000	131,290,000	7,190,000	28,575,000	
合 計		1,124,475,000	41,770,000	404,810,000	549,300,000	40,430,000	88,165,000	
収支差額		32,515,000	△ 41,770,000	34,090,000	33,800,000	5,220,000	1,175,000	
収支差額(率)		2.8%	-	7.8%	5.8%	11.43%	1.3%	

※その他の経費とは事業費支出と事務費支出とする

VI年間行事予定 (1)

【法人】

月別 内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月
理事会		理事会	理事会		理事会	
評議員会			定期評議員会			
監事監査		監事監査				
会議 個人情報管理委員会 防災委員会（随時） 苦情解決委員会（随時）	経営会議	経営会議	経営会議	経営会議	経営会議	経営会議
会計監査・会計指導	例月指導	会計監査		例月指導		例月指導
広報紙	かもめ便り(春号)			かもめ便り(夏号)		

【葉山清寿苑】

月別 内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月
事業運営	職員健康診断（夜勤者）			入所者健康診断 運営状況点検（介護保険）		
行事 (介護老人福祉施設) (毎月誕生会)	お花見 鯉のぼり 苑外食事会	端午の節句菖蒲湯 こいのぼりバザー	菖蒲園外出 轟り煙！彦星七夕飾り付け 葉山しおさい公園見学	花火大会(葉山町) 苑外食事会	花火大会(清寿苑内) 盆法要	敬老会 苑外食事会
行事（通所介護） (毎月誕生会)	花見外出（木古庭公園）	夏野菜植え 菖蒲湯	ヴェルニー公園外出	七夕祭り	夏祭り	敬老会
給食（行事食）	お赤飯の日 喫茶 誕生会 お花見御膳	お赤飯の日 端午の節句 喫茶 誕生会	お赤飯の日 喫茶 誕生会 ラーメンの日	お赤飯の日 七夕 土用の丑の日 喫茶 誕生会	お赤飯の日 旧盆 喫茶 誕生会 冷やし中華の日	お赤飯の日 敬老会・秋祭り 喫茶 誕生会
会議	運営会議 給食会議 主任会議 職員会議	運営会議	運営会議 給食会議 主任会議 職員会議	運営会議	運営会議	運営会議
委員会	衛生委員会 入退所委員会 その他の委員会についても事業計画による	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会
防災訓練				避難誘導訓練		

【逗子清寿苑】

月別 内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月
事業運営				入所者健康診断 運営状況点検（介護保険）		
行事 (介護老人福祉施設) (毎月誕生会)	創立記念日 お花見 鯉のぼり	菖蒲湯	買物リクリレーション 七夕飾り付け	七夕まつり	花火大会	敬老会秋祭り
行事（通所介護） (毎月誕生会)	創立記念日 お花見	菖蒲湯 菖蒲園外出	バイキング	七夕まつり	夏祭り行事食	敬老会秋祭り 敬老週間
給食（行事食）	お赤飯の日 創立記念日 誕生日	お赤飯の日 誕生会	お赤飯の日 誕生会	お赤飯の日 誕生会 七夕行事食	お赤飯の日 誕生会 夏祭り行事食	お赤飯の日 誕生会 敬老祝い膳
会議	運営会議 給食会議 主任会議 職員会議	運営会議	運営会議	運営会議	運営会議	運営会議
委員会	衛生委員会 入退所委員会 その他の委員会についても事業計画による	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会
防災訓練		防災訓練				
地域公益的取組	買物支援（週2回）	買物支援（週2回）	買物支援（週2回）	買物支援（週2回）	買物支援（週2回）	買物支援（週2回）

VI年間行事予定 (2)

【法人】

月別 内容	10月	11月	12月	1月	2月	3月
理事会			理事会			理事会
評議員会						
監事監査						監事監査（個人情報）
会議 個人情報管理委員会 防災委員会（随時） 苦情解決委員会（随時）	経営会議	経営会議	経営会議	経営会議	経営会議	経営会議 個人情報管理委員会 苦情解決委員会
会計監査・指導		例月指導		例月指導		例月指導
広報紙	かもめ便り（秋号）			かもめ便り（冬号）		

【葉山清寿苑】

月別 内容	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業運営		職員健康診断（全員） ボランティア感謝会				
行事 (介護老人福祉施設) (毎月誕生会)	食欲の秋・お菓子作り 苑外行楽	みかん狩り クリスマス飾付け	クリスマス会 ゆず湯	新年祝賀食事会 百人一首&福笑い大会	節分豆まき ひな人形飾付け	ひな祭り食事会
行事（通所介護）	手作りおやつ（ホットケーキ） 運動会月間	みかん狩り外出 上山口文化祭参加	餅つき 柚子湯、忘年会	初詣外出	手作りおやつ（蒸しケーキ） 節分	手作りおやつ（桜餅） じゃがいも植え、つるし餅外出
給食（行事食）	お赤飯の日 福祉祭り 喫茶 誕生会 お寿司の日	お赤飯の日 鍋の日 喫茶 誕生会	お赤飯の日 クリスマス会 大晦日 冬至 喫茶 誕生会	お赤飯の日 新年会 七草 鏡開き 喫茶 誕生会	お赤飯の日 節分 喫茶 誕生会 お楽しみ献血立会	お赤飯の日 ひな祭り 喫茶 誕生会
会議	運営会議	運営会議	運営会議 給食会議	運営会議	運営会議	運営会議
	主任会議 職員会議	主任会議 職員会議	主任会議 職員会議	主任会議 職員会議	主任会議 職員会議	主任会議 職員会議
委員会	衛生委員会 入退所委員会 その他の委員会については事業計画による	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会
防災訓練	防災訓練					防災訓練

【逗子清寿苑】

月別 内容	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業運営	ボランティア感謝会 職員健康診断（全員）					職員健康診断（夜勤者）
行事 (介護老人福祉施設) (毎月誕生会有)	運動会	實物レクリエーション	クリスマス会 ゆず湯	初詣	節分豆まき	ひな祭り ひな人形飾付
行事（通所介護） (毎月誕生会有)	運動会	作品展	クリスマス会 ゆず湯	初詣	節分豆まき	ひな祭り
給食（行事食）	お赤飯の日 誕生会 秋まつり	お赤飯の日 誕生会	お赤飯の日 誕生会 クリスマス会 冬至 大晦日	正月祝い膳 誕生会 七草 鏡開き	お赤飯の日 誕生会 節分 バレンタインデー	お赤飯の日 誕生会 ひなまつり
会議	運営会議 給食会議	運営会議	運営会議	運営会議	運営会議	運営会議
	主任会議 職員会議	主任会議 職員会議	主任会議 職員会議	主任会議 職員会議	主任会議 職員会議	主任会議 職員会議
委員会	衛生委員会 入退所委員会 その他の委員会については事業計画による	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会
防災訓練	防災訓練					防災訓練
地域公益的取組	買物支援（週2回）	買物支援（週2回）	買物支援（週2回）	買物支援（週2回）	買物支援（週2回）	買物支援（週2回）

VI年間行事予定（3）

【グループホームびやくしんの苑】

月別 内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月
事業運営	職員健康診断（夜勤者）					
行事 (毎月誕生会 有) (毎月ドライブ 有) (毎月バイキング 有)	お花見		長柄小運動会 あじさい見学	バーベキュー 七夕	納涼会	敬老会
会議	職員会議	職員会議	職員会議	職員会議 運営推進会議	職員会議	職員会議
防災訓練			避難誘導訓練			防災訓練

【グループホーム葉山の里】

月別 内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月
事業運営	職員健康診断（夜勤者）					第三者評価受審
行事 (毎月誕生会 有) (毎月外食 有) (毎月ふれあいサロン 有)	お花見 つつじ見学	母の日	菖蒲苑見学 長柄小運動会	七夕	納涼会 大掃除	敬老会
会議	職員会議	職員会議	職員会議	職員会議 運営推進会議	職員会議	職員会議
防災訓練			避難誘導訓練			防災訓練

VI年間行事予定（4）

【グループホームびやくしんの苑】

内容	月別	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業運営			職員健康診断（全員）				第三者評価受審
行事 （毎月誕生会有） （毎月ドライブ有） （毎月バーベキュー有）	バーベキュー	みかん狩り	クリスマス会 ゆず湯	初詣 新年祝賀会	節分	雛祭り	
会議	職員会議 運営推進会議	職員会議 運営推進会議	職員会議	職員会議	職員会議	職員会議 運営推進会議	
防災訓練			防災訓練			防災訓練	

【グループホーム葉山の里】

内容	月別	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業運営			職員健康診断（全員） 介護保険指定更新				
行事 （毎月誕生会有） （毎月外食有） （毎月ふれあいサロン有）	買い物外出	文化祭 みかん狩り	クリスマス会 ゆず湯 イルミネーション見学 大掃除	初詣 新年祝賀会 七草粥	節分 恵方まき作り	梅見物 ひな祭り	
会議	職員会議 運営推進会議	職員会議 運営推進会議	職員会議	職員会議	職員会議	職員会議 運営推進会議	
防災訓練			防災訓練			防災訓練	

